平成２４年（フ）第７７９号
大阪市城東区蒲生１丁目12番10―302号
債務者　徳山　克則
1　決定年月日時　平成24年２月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　兵頭　　尚
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第８０１号
大阪市東住吉区西今川４丁目34番16号　ベルデ至幸201号、前住所大阪市阿倍野区播磨町１丁目８番22―809号
債務者　松本　弘幸
1　決定年月日時　平成24年２月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　間野　泰治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第８０５号
大阪市中央区淡路町４丁目４番12号　203、前住所大阪市福島区玉川１丁目１番36―3709号
債務者　梅本クリニックこと　梅本　和義
1　決定年月日時　平成24年２月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越本　幸彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月17日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１１号
福井県大飯郡おおい町大島第82号20番地４
債務者　内谷　正雄
1　決定年月日時　平成24年３月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　元山　詩菜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年５月８日まで
福井地方裁判所敦賀支部

平成２４年（フ）第３６号
奈良市学園大和町６丁目1542番地の392　214号
債務者　南山　修二
1　決定年月日時　平成24年２月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　宣恭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月８日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成24年５月８日まで
奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第６７０号
神奈川県茅ヶ崎市小和田１―21―14　ウィンディ湘南205号室、住民票上の住所大阪市天王寺区上本町８丁目６番１―505号
債務者　久保田　剛
1　決定年月日時　平成24年２月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松井　良太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月24日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年５月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６７１号
大阪市東淀川区豊里７丁目27番33号
債務者　共田　秀雄
1　決定年月日時　平成24年２月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　勝也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月24日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年５月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第７８２号
大阪府吹田市内本町２丁目６番21号
債務者　野口知恵子
1　決定年月日時　平成24年２月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上津　亮次
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月24日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年５月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第７８３号
大阪市浪速区桜川３丁目２番11―603号
債務者　ルカネットことＳＮＡＺＺこと　小松　祐次
1　決定年月日時　平成24年２月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯川　幸恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月24日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年５月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第８０９号
大阪府高槻市郡家新町62番８号
債務者　山岡　勝己
1　決定年月日時　平成24年２月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢野　智美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月24日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年５月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第８２０号
大阪府枚方市中宮本町11番17号
債務者　原田　豊彦
1　決定年月日時　平成24年２月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月24日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第８４４号
大阪府枚方市堂山３丁目23番７号
債務者　佐々木兼司
1　決定年月日時　平成24年２月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯川　幸恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月24日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年５月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第８５６号
大阪市中央区日本橋２丁目15番29号　404
債務者　奥野　純子
1　決定年月日時　平成24年２月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月24日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年５月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１２１号
横浜市旭区本村町35番地２　ハイツ内田Ｂ202
債務者　石田　善嗣
1　決定年月日時　平成24年２月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　雅紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月14日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成24年５月11日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第３５４号
札幌市東区北24条東２丁目１番10号　タモの木ハウスＢ201号
債務者　伏見　明彦
1　決定年月日時　平成24年２月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深村　真人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月22日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成24年５月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第４３号
埼玉県熊谷市見晴町266番地４
債務者　石田　久夫
1　決定年月日時　平成24年２月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊地　陽一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月29日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月15日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２４年（フ）第４８号
埼玉県熊谷市円光２丁目２番32―301号　大塚マンションＣ棟
債務者　石田　義晴
1　決定年月日時　平成24年２月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊地　陽一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月29日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月15日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部